
輸出支援プラットフォーム（台湾）の 2025年度の活動について

2025年6月27日

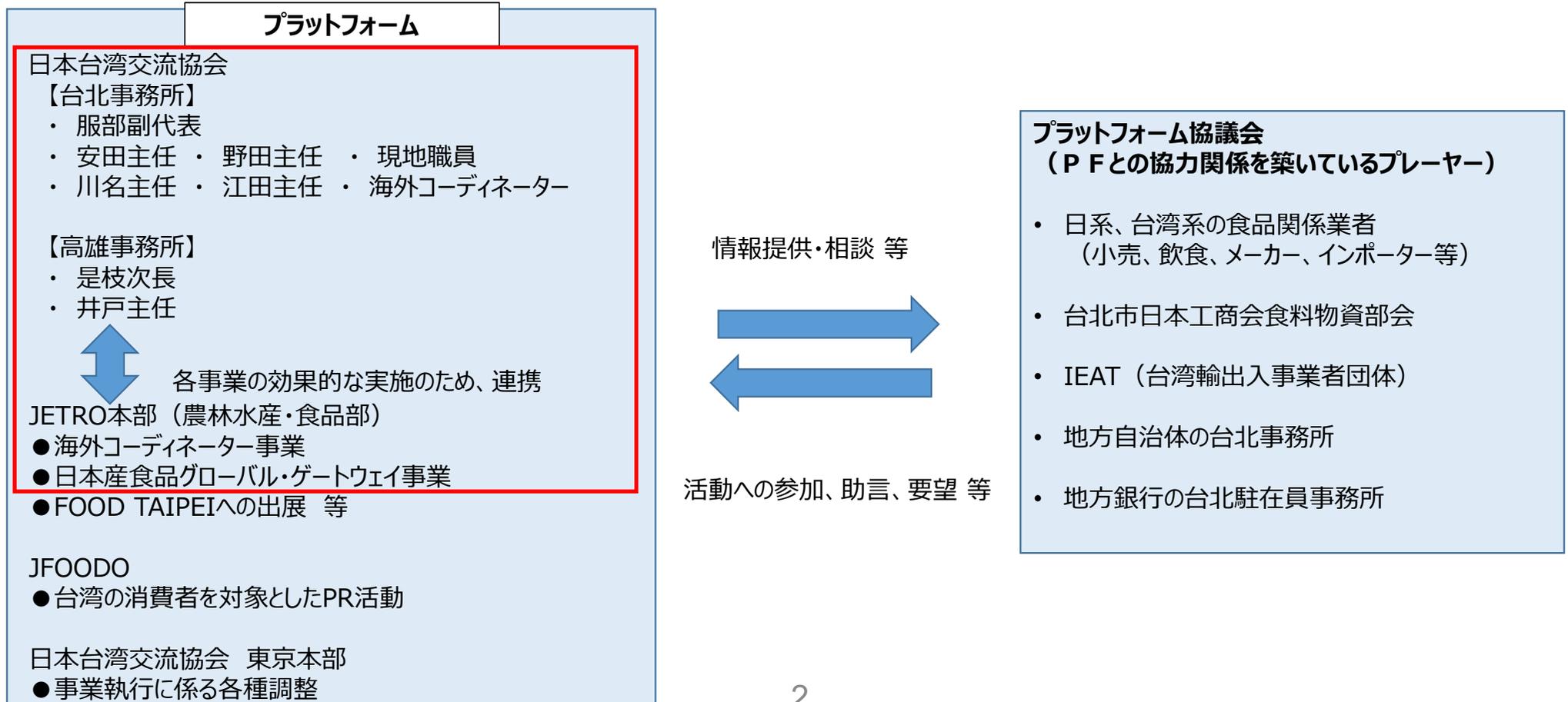
日本台湾交流協会

農林水産物・食品輸出支援プラットフォーム（台湾）

I 輸出支援プラットフォームの今年度の活動

プラットフォームの体制（2025年）

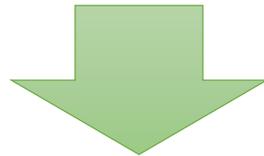
- 日本台湾交流協会、JETRO本部、JFOODOでプラットフォームを構成。輸出促進に向けた各活動を実施。
- 今回の意見交換会では、下記赤枠部分の活動についてご紹介。



プラットフォームの活動骨子（2025年）

台湾での展開における課題（一例）

- 台湾のレストラン市場の営業額は昨年過去最高を記録（1兆377億台湾元）
外食店による日本産食品の使用を更に促進するための取組が必要。日本食店の質向上も課題。
- コストの観点から台湾での商品加工のケースが増えているが、プレイヤーの発掘まで手が届いていない。
- 台中や高雄といった市場も期待されるが、現時点では地方の情報が少なく進出に当たって課題がある。
- 台湾での市場拡大に当たって、消費者の動向に関する情報収集ができるとうい。



輸出支援プラットフォーム（台湾）では、

- 小売の他、日本産食品を使った製品開発等に関心を有する外食、メーカー等、非日系のプレイヤーへのアプローチを支援するため、各種調査やイベントを実施。
- また、北部の大都市のみならず、今後更なる市場拡大が期待される
台中、台南、高雄といった地方都市のプレイヤーに対する商流拡大を支援する取組を行っていく。

以下、①台湾市場に関する調査事業、②商流拡大の取組、③PFによる商流拡大のサポート に分けて2025年における輸出支援プラットフォームの活動をご紹介します。

活動① 台湾市場に関する調査事業

(1) 台湾の消費者の消費動向、嗜好等に関する調査

- 台湾における日本産農林水産物・食品の消費動向や嗜好等に関する調査を予定。
- 調査はアンケート調査、グループインタビュー調査を想定。成果物は日本台湾交流協会のHP等で公表。
- 質問項目は事業者や県の皆様から要望を受付。（来週以降メールにてご案内）

アンケート調査

○7月中旬まで質問を募集。7月末までに質問をセット。最大30問程度。

○8月～9月上旬にアンケート調査実施（台湾の消費者 計**360名（固定）**） = $2 \times 5 \times 3 \times 12$

【構成案】

（性別）男女（**2**区分） （年齢）20代、30代、40代、50代、60代（**5**区分）

（家族構成）独身、既婚（子どもなし）、既婚（子どもあり）（**3**区分）

（対象地域）（**12**区分）※（）内の数字は昨年末時点の人口（万人）

台北（249）、新北（405）、桃園（239）、新竹（県59、市46）、台中（286）、台南（186）
高雄（273）、彰化（123）、雲林（66）、苗栗（53）、宜蘭（45）、花蓮（32）

※対象外 基隆（36）、嘉義（県48、市26）、南投（47）、屏東（79）、台東（21）及び離島

グループインタビュー調査

○アンケートの回答を踏まえ、設問を設計。

○北部（台北、新北）、中部（台中）、南部（高雄、台南）、東部（宜蘭、花蓮）

以上4区分、それぞれ5名に対して実施。

○10月より開始、11月末頃に終了予定。

活動① 台湾市場に関する調査事業

(2) 全体レポートの更新、品目別レポートの作成

全体レポートの更新

- 台湾の市場や規制の概況についてまとめた「全体レポート」の更新作業を実施。
(今年8月、来年2月頃を想定)
- 台湾で活動する事業者の皆さまに
現地市場状況に関する記事の寄稿をご依頼し、全体レポートに掲載予定。

品目別レポートの作成

- これまで「水産物」「調味料」「野菜」「アルコール類」のレポートを作成。
今年度候補として「青果物」を予定。
- 調査項目については、現時点案として以下を想定。

(品目)

りんご、ぶどう、もも、かんきつ、かき、なし、いちご、かんしょ (輸出重点品目)

(項目)

台湾市場での供給量、収穫期、台湾による輸入状況、関税、青果物の輸入規制
取扱業者等へのヒアリング調査、加工事業者の調査



全体レポート
(最新版は2025年3月更新)

1. 台湾における野菜の市場動向 | (3)カット野菜と冷凍野菜

②野菜・果物加工業者の例

現状、日本はどの普及は見られないものの、生活習慣の変化などにより、BtoC、BtoB両方の需要が拡大が見込まれる。

農林業 漢果業生産協同組合	雲林県 新築協同農場	花蓮市 加洲果菜流通販売協同組合
1. 設立年: 1989年	1. 設立年: 1987年	1. 設立年: 1951年
2. 原料 (産地/供給元): 各種野菜	2. 原料 (産地/供給元): 菠菜、白菜、ブロッコリー、トマト、チンゲン菜等の野菜	2. 原料 (産地/供給元): フォンフォン、カブ、トウモロコシ、ピーマン、はちまき
3. 生産加工工程: 収穫後、冷蔵処理、真空包装、野菜洗浄システム、野菜飲料作り	3. 生産加工工程: 生野菜や冷凍野菜	3. 生産加工工程: 野菜の洗浄
4. 加工場タイプ: 食品加工工場	4. 加工場タイプ: 食品加工工場	4. 加工場タイプ: 食品加工工場
5. 従業員数: 約250人	5. 従業員数: 約150人	5. 従業員数: 約180人
6. 加工工場面積: 400坪程度	6. 加工工場面積: 2,500坪	6. 加工工場面積: 2,500坪
7. 工場設備: 野菜のカット、洗浄、殺菌、加熱処理設備、冷蔵設備など	7. 加工工場設備: 野菜のカット、洗浄、洗浄、殺菌、冷蔵設備など	7. 加工工場設備: 野菜のカット、洗浄、洗浄、殺菌、冷蔵設備など
8. 加工能力: 1日100トン以上の生鮮野菜、漬物等を生産する主要施設に特化した工場	8. 加工能力: 1日35,000~40,000枚の野菜を製造	8. 加工能力: 1日約25万トンの野菜を製造
9. 主な販売先: 台湾のスーパーマーケット、レストラン、ホテル、学校、病院、介護施設など	9. 主な販売先: 台湾のスーパーマーケット、レストラン、ホテル、学校、病院、介護施設など	9. 主な販売先: 台湾のスーパーマーケット、レストラン、ホテル、学校、病院、介護施設など
10. 責任者/主要経営者: 廖丁川 理事長	10. 責任者/主要経営者: 陳山山 理事長	10. 代表者/主要経営者: 何明誠 総経理

品目別レポート (野菜)
(2025年3月公表)

活動① 台湾市場に関する調査事業

(3) 台中、高雄等の地方都市におけるバイヤーの発掘調査、市場状況調査

昨年度、プラットフォームで台湾全域のバイヤー調査を実施。
現在、プラットフォームで繋がりを有するバイヤーは700件以上。
各事業者さまが実施するイベントについて、情報を頂けましたら、
プラットフォームからバイヤーに対し、イベントの案内を実施致します。

今年度は、地方都市（台中、高雄等）のバイヤー調査、市場状況等のヒアリング調査を実施予定。

(調査項目例)

バイヤー等の発掘調査

- 日本産食品への関心の高いバイヤーのリストアップ
- 加工事業者等、日本産食品の展開にあたり協力の可能性のあるプレイヤーのリストアップ
- 関心のある品目

市場状況ヒアリング（台北・新北等北部に所在する大手事業者への聴取含む）

- トレンドや需要の状況
- 物流の実態 等

成果物はレポートとして農林水産省、日本台湾交流協会のHP等で公表。

活動② 商流拡大の取組

(1) 外食店等バイヤーへの日本の県産食品を使ったメニュー及び酒類の提案イベント

B to B の商流拡大を支援するため、主にシェフ、外食店と繋がりのあるインポーターに日本産食材を使用したメニュー及び日本産酒類を合わせて提案するイベントを実施予定。

(イベントイメージ) ※詳細については調整中

- 開催場所は、台北市内の料理教室スタジオを想定。
- 1回のイベントは2時間程度で、3～4県の品目を紹介。
- 料理体験+試食を実施。試食中に品目提供者より、食材、酒類のプレゼンを実施。
- 2025年10月～11月の間で、2回程度実施予定。
- イベント中、あるいはイベント後に、商談が出来る時間を設定。
- また、外食店向けの「おもてなしセミナー」イベントの実施を予定
(メニュー提案イベントと同日開催か、別日開催となるかは検討中)。

この他、地方都市において非日系含む外食事業者等に日本産食品をPRするためのイベントを企画。
(現在、内容検討中)

活動② 商流拡大の取組

(2) オールジャパン商談会の実施

台湾市場への販路拡大に対する意欲を有する事業者が出展する商談会（1日間）を昨年度実施。

- 昨年度、出展社は15件。
- 計53件のバイヤーが来場し、180件以上の商談を実施。
- 地方都市の事業者も10件の来場。
- 見込み含む成約額は5,500万円超。



オールジャパン商談会

（開催予定時期、場所）

2026年3月頃 台北市内のホテル等を想定

イベントの詳細が決定し次第、ご案内。

(3) フルーツ夏祭り（B to Cイベント）

2022年よりフルーツPRイベント「日台フルーツ夏祭」を開催。

昨年度は10万人来場（高雄市発表）。

高雄市長、台湾農業部長、当協会片山代表らが開幕式に出席。

今年度、7月26日（土）、27日（日）に高雄で開催予定。



フルーツ夏祭り2024
（昨年8月に高雄で実施）



フルーツ夏祭り2025

活動② 商流拡大の取組

(4) 日本産食品グローバル・ゲートウェイ事業

日本の事業者が合同で外食メニューもしくはメニューを含めたビジネスモデル（ライセンス、フランチャイズパッケージ）を構築し、ポップアップイベントなどへの参加を通じ、小売や外食関係者などに対しプロモーションを行う。また、バイヤーやビジネスパートナー候補との商談を実施する。

- 複数事業者の出品商品でメニューを合同開発（※6月23日に応募終了）
- ポップアップイベントにて、バイヤーに合同開発したメニューを提供（11月～1月のうち約1か月 @台北）
（現地渡航可能（渡航・宿泊費等は自己負担）な事業者には現場でプロモーションをしていただくことを想定。）
- 小売や外食関係者などのビジネスパートナー候補との商談を組成
（現地渡航者を対象にポップアップイベント中にリアル商談、現地渡航ができない事業者にはオンライン商談を提供）
- 開発メニュー/各グループに対してのフィードバック実施
（商談に結び付かなかった場合も、現地バイヤーや台湾スタッフ等からメニューに対するコメントや改善点等をフィードバック）

活動③ PFによる商流拡大のサポート

(1) IEATウェブサイトにおける日本産品情報の掲載

- 一昨年度より、台湾最大の輸出入事業者団体IEATのウェブサイトでの日本産品の情報提供を実施。現在、総掲載件数は**270件以上**。
- 掲載した情報は、プラットフォームで繋がりを有する**700件以上のバイヤーに紹介**。
- バイヤーからの要望があった際には、マッチング支援を実施。

(2) Facebookによる情報発信

- 日本への関心が高い台湾在住者を中心に、**21万人のフォロワー**を有する当事務所Facebookアカウントで、都道府県が実施する日本産食品イベントの情報を発信可能。
- 発信を希望するイベント等の情報、記事作成用の写真、産品に関する情報を頂ければ発信可能。

(3) 日本台湾交流協会 海外コーディネーターによる支援

- 日本産農林水産物・食品輸出、現地市場開拓に際し、**レポート作成やブリーフィング等支援**を実施。
- 取引のある事業者さま等でご関心のある方がおられましたら、お気軽にご相談ください。日本国内の最寄りのJETROより申し込みください。

<https://www.jetro.go.jp/services/coordinator/>



IEATウェブサイトでの情報掲載



Facebookでのイベント広報

年間のスケジュール（2025年6月時点）

詳細日時が決定致しましたら、随時ご案内させていただきます。

7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	①(1) 台湾の消費者に対する動向調査						①(2) レポート更新	
	①(2) レポート更新		①(2) 品目別レポートの作成					
			①(3) 地方都市におけるバイヤーの発掘調査、市場状況調査					
②(3) フルーツ 夏祭り 7/26(土) 7/27(日) (高雄)			②(1) メニュー・酒類等提案 イベント (台北)					②(2) オールジャ パン商談 会 (台北)
				②(4) 日本産食品 グローバル・ゲートウェイ事業(台北)				

Ⅱ 輸出環境の整備に関する対応状況

輸出環境の整備に関する対応 ①

- 放射性物質に係る食品輸入規制の撤廃や牛肉の月齢制限撤廃などの早期実現に向けて、あらゆるレベルで台湾当局に働きかけ。
- その他、台湾 P F に寄せられる事業者からの要望や通関トラブル等に対しても、規制内容の確認や改善を要望。

1. 放射性物質に係る食品輸入規制の緩和

- 2024年9月、これまで輸入停止となっていた5県（福島県、茨城県、栃木県、群馬県及び千葉県）の野生鳥獣肉、きのこ類、コシアブラについて輸入停止を解除。また、5県以外の放射性物質検査報告書の添付義務を撤廃。
- 引き続き、残る規制の全廃に向けてあらゆる機会を通じて、台湾当局への働きかけを実施。

2. 日本産牛肉の月齢制限の撤廃

- 2025年5月、これまで30ヶ月齢未満に限られていた日本産牛肉の輸入について、月齢制限を撤廃。
- 高級銘柄を中心に30か月齢以上でと畜されるものが多く（黒毛和種の約4割）、今回の条件緩和により、台湾向けの牛肉輸出が、一層拡大することを期待。

輸出環境の整備に関する対応 ②

3. 日本産乳・乳製品の輸出検疫証明書に関する協議

- 2024年11月、日本でのランピースキン病の発生を受け、日本産乳・乳製品の輸出検疫証明書の内容修正が必要となった。
- 台湾当局へ迅速に通報するとともに日本産乳・乳製品が国際基準に沿って殺菌されていることを説明し、発生から5日で修正内容に合意が得られ、輸出再開が認められた。

4. いちご等青果物の残留農薬基準への対応

- 青果物の輸出に当たっては、輸出先の残留農薬基準等に従い、当該基準等に適合した青果物を輸出する必要。
- 他方で、国によって、気候・風土等の違いにより、病害虫等の発生状況や作物の栽培方法、農薬の使用方法等が異なるため、我が国に比べて輸出先での残留農薬基準値が低い場合がある。
- このため、日本政府は、我が国と同等の基準値が設定されるよう、台湾をはじめとする輸出先に対する、輸入農産物用の残留農薬基準を設定するための申請（インポートトレランス申請）に係る取組を実施。
- 本申請の結果、2024年は、台湾において4件の基準値が見直し（緩和）。
- いちごを含む青果物全体で引き続き、基準値の遵守を注意喚起するとともに、インポートトレランス申請に係る取組を推進。

Ⅲ 意見交換のテーマ（例）

(参考) 意見交換テーマ

①今年度の活動に関するご質問、ご意見

- 調査事業に関するご質問、ご要望（調査対象や調査内容について）
- ご関心のある商流拡大イベントに関するご質問、ご要望

②今後実施を希望する取組

- 今年度事業に限らず、今後、輸出支援 P Fとして、どのような取組に対する支援が求められているか。

（例）

- ・ 調査を希望する事項
- ・ B to Bの取組（商談会や展示会への出展、中食・外食関係業界との連携強化、バイヤーの日本への招聘等）
- ・ B to Cの取組（小売店等でのフェアや試食試飲イベント、インフルエンサーの活用、料理コンテストや食育活動との連携など）
- 市場拡大が期待される品目

③その他

- これまでの取組に対するご意見・ご指摘
- 規制対応等でのお困りの事項

ご静聴ありがとうございました。